

介護の担い手不足をどう解決するか

介護現場での人手不足が深刻で、事業を縮小したり、撤退する事業者もいます。また、介護の資格取得をめざす学校でも生徒が集まらず、四苦八苦しています。

市はこれまでも、介護人材確保の事業を進めてきましたが、村上議員の提案も受けて、4年度からは介護保険の基金も活用して、大幅にメニューを拡充しました。しかし、その効果は十分とは言えません。事業の見直しを再検討すべき時に来ているのではないのでしょうか。

いま、市が取り組んでいる介護人材確保事業は、次の4つです。



一番の要望は賃上げを含む処遇の改善

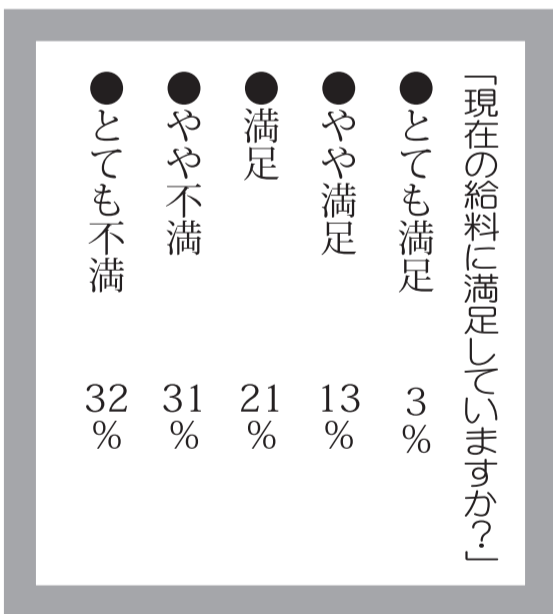
令和4年度は、この4事業で29百万円を予算化、5年度もほぼ同額を予算化しました。しかし、残念ながら、直接雇用に結びつく①から③の事業はあまり使われていません。予算議会で、四年度の事業の活用状況を質問しました。

- ① 介護人材確保支援事業**
民間の紹介会社を使って介護職員、外国人介護職員を採用した場合には、その経費の半額を助成、上限50万円。
- ② 介護人材育成支援事業**
無資格の人も含め介護職員が資格取得の研修を受けてキャリア・アップした場合は経費の全額補助、上限10万円。
- ③ ケアサポーター活用支援事業**
介護職員の負担を減らすため無資格のケアサポーターを雇用した場合、一人12万円を事業所に助成。
- ④ 職場見学会等の広報**
広報くしろで介護人材を募集している事業所の職場見学会などを広報。

	予算枠	実績
①介護人材確保支援事業	30人	10人
②介護人材育成支援事業	100人	53人
③ケアサポーター活用支援事業	30人	1人



去年、介護職員について処遇改善として、月9千円の賃上げが行われました。そのあとに行われた介護職員向けのアンケートの結果です。



多くの介護職員が厳しい仕事に賃金が見合っていないと思っています。



介護職員が不足する一番の原因はここにあります。賃上げも含めて、介護職員の処遇改善が強く望まれています。

「単なる賃上げには使えない介護職員確保事業ですが、就職にあたって支度金を支給する事業所の補助制度なども検討してほしい」と、少しでも手取りが増える方向での改善を求めました。